

令和6年度 第2回富士宮市男女共同参画審議会  
会議録

日 時：令和6年12月16日（月）午前10時00分～正午

場 所：富士宮市役所7階特大会議室

出席者：犬塚 協太委員（会長）、加茂 聡子委員（副会長）、村松 由里香委員、石川 正弘委員、  
助野 大輔委員、佐藤 くみ子委員、佐藤 麗美委員、緒方 敏信委員、鍋島 安佐子委員、  
小田 優斗委員

欠席者：なし

事務局：市民部長、市民交流課 佐野課長、女性が輝くまちづくり推進室 松本室長、服部、  
松永、関係各課（27課）代表者

委託業者：（株）アイアールエス 研究員 義田、研究員 石川

1 開会

2 議題

（1）第3次富士宮市男女共同参画プラン実施計画令和6年度実施状況中間報告について

○事務局より資料1、2について説明

○質疑

委員

資料1の5ページ、施策の方向（4）3の取組内容に「外国人にわかりやすい表記の男女共同参画に関するチラシを作成し…広く配布します。」とあり、実施状況を見ると「…チラシを配架した。」と書かれている。どこに配架したのか教えていただきたい。

市民交流課

チラシは市役所の外国人相談室の窓口、富士宮市にある3つの交流センターに配架した。また、駅前交流センターきららにて国際交流協会主催で開催されている日本語教室、市民交流課で開催した「はじめての日本語」教室でも配布している。

委員

配布と配架はどちらが有効か。

市民交流課

配架は置いてあるだけなので、配布の方が効果的であるが、外国人と一対一で接する機会はあまりない。外国人相談窓口では必要に応じて配布している。

委員

資料1の1ページの基本的施策1 施策の方向（2）指標2における小学校での職業講話と、2ページの基本施策7 施策の方向（1）中学校でのデートDV講座について質問する。小学校における職業講話は年3校実施し、6年生を限定対象としている。中学校は全学年対象だ

と思う。21校ある富士宮市の小学校の中で毎年3校に絞っているが、残りの18校の6年生は講座を受けないまま卒業してしまう。中学校13校は年間4～5校で実施し、3年に1回の周期で回ってくるため、どこかの学年で受講できる。小学校を年3校で6年生を限定的に対象としている理由を教えてください。

女性が輝くまちづくり推進室

小学校については、学校から希望を聞いて実施している。3校に絞っているわけではなく、講話を希望する小学校が3校程度になるということである。

委員

山宮小は昨年に引き続き継続して実施、新規で2校実施ということだが、前回受講したが今回実施していない小学校について、希望しなかった理由は何か。

女性が輝くまちづくり推進室

市の実施する講話に魅力がなかったということも考えられるので、今後工夫が必要である。職業講話については、他の課でも実施していたり、各校で地域の方を呼んで実施していたりする場合があるので、学校側がそれぞれの授業との兼ね合いで決定されているものと思われる。

委員

年3校と書かれているが、それ以上でも要望があれば実施するという認識でよいか。

女性が輝くまちづくり推進室

そのとおりです。

犬塚会長

反対に言うとは希望がなければやらないということである。懸念する点としては、毎年同じ学校が実施し、全く希望せず実施しない学校もあるということである。市内の小学校になるべく幅広く普及するという意味においては、実施方法に限界があると感じる。富士市や沼津市では、職業講話事業を学校との連携を密にしながら、全校に向けて実施している。富士宮市も学校からの自発的な申し込みだけに頼らない方法を工夫する必要があると思う。今後の方針はあるか。

女性が輝くまちづくり推進室

講話を依頼する企業との兼ね合いもある。また、地域の方の講話を希望される学校もある。学校の先生方との話し合いの機会を持ちながら、次のプランに向けて検討していきたい。

犬塚会長

学校の方針で地域の方を講師として実施するのは構わない。学校が地域の方に講師を依頼する際に、市民交流課から学校側へ、計画の趣旨に沿った方を選んでいただくための情報交換を積極的に行ってほしい。推進に向けて検討をお願いしたい。

## 委員

資料1の7ページ、基本的施策3の施策の方向(1)番号1の実施内容に「女性区長1人」とある。各区ではこれから役員を選任が始まる。女性の登用には大賛成であるが、区長・町内会長の選任は特に困難であり、業務量も多く、引き受けられる方は少ないと感じる。「…引き続きチラシなどで呼びかけていきたい。」と書かれているが、チラシだけではなく、区長の職務内容を説明するような機会を設けていただくと大変ありがたい。白糸地区は、会長・副会長・事務を3町会から1名ずつ選任しローテーションしているが、選任には苦慮している。役員を選任について考慮していただきたいと思う。

## 市民生活課

区長及び町内会長用の手引きを作成しており、配布している。新任の町内会長へ向けての研修も毎年実施し、職務内容を説明する機会を設けている。また、女性登用を喚起する内容のチラシについては、年1回の配布を実施している。

## 委員

区長・町内会長の配布物が多い気がする。もう少し簡素化できるとよい。

## 市民生活課

業務の負担についても十分承知している。自治会への依頼業務の削減検討委員会を副市長主導で立ち上げ、負担軽減に向けて検討を進めているところである。

## 委員

今後も富士宮市がより一層良くなるようお願い申し上げる。

## 犬塚会長

自治体は書類削減等により業務負担の軽減を進めてほしい。区長・町内会長の選出方法については規約により定められている。全国的に従来の規約を見直した地域は、女性登用に成功しているという傾向がある。規約の見直し等について、市民生活課から検討していただきけるよう、呼びかけをお願いしたい。

## 市民生活課

全区長が出席する区長研修会で、そういった先進事例の紹介をしていきたいと思う。

## 鍋島委員

資料1の7ページ、基本的施策3の施策の方向(2)番号1の実施内容に「避難所運営連絡会で、避難所における女性視点の重要性を説き…」と書かれており、素晴らしいと感じた。具体的にどのようなお話かがいたい。また、能登地震の経験からも防災訓練に参加することは非常に重要であるため、防災訓練の女性参加率を上げて、ぜひ女性の意見を多く取り入れていただきたい。

また、施策の方向(2)番号3の実施内容に「避難所運営連絡会の席上で…女性専用スペースを事前に定めておくことも提案した。」と書かれている。こちらも大変素晴らしいと思う。能登地震においても、小さい子どもがいる親子の避難場所に苦慮したという事例があった。親子の避難場所についても考えていただきたい。

9ページの基本的施策4の施策の方向(4)番号2の実施内容に「…県内の就職イベントの情報提供を行った。」と書かれているが、イベントの内容を教えてください。また、ハローワークとの連携についてもうかがいたい。再就職支援では、子どもの預け先が密接に関わってくる。こども未来課との連携も図っていただけるよう提案したい。

6ページの基本的施策2の施策の方向(4)番号1で、女性の人材育成の推進の取組として託児付きパソコン講座を開催していただいている。過去に参加した経験があり、非常に良い講座だった。この取組を課の連携によって再就職支援につなげてほしいと思う。

#### 危機管理局

避難所における女性視点の重要性については、生理用品、女性の下着、着替え用のプライベート空間などの必要性を訴えている。男性役員だけでは気が付きにくく、デリケートな問題なので、事前に説明する場を設けている。親子・妊婦については専用の部屋を設ける等のレイアウトを作成し、避難所運営連絡会において協議し、より現実的な避難活動や訓練に結びつけていけるよう取り組んでいる。

#### 商工振興課

女性再就職支援の実施状況については、ハローワークと連携してさまざまな就活のイベントを開催している。「富士宮 JOB FESTIVAL」はその一例である。ホームページやチラシにより、女性が参加したくなるような情報発信を心がけている。

#### 女性が輝くまちづくり推進室

パソコン講座について、参加者は60～70代が比較的多い。一方で、託児ありのため、今年度については30～40代の参加も増えてきている。講座開催のタイミングで就職等の情報があれば、提供できるよう配慮していきたいと考えている。

#### 委員

承知した。

#### 犬塚会長

7ページ、基本的施策3の施策の方向(2)男女共同参画の視点に立った防災活動の推進について、女性視点の重要性を呼びかけているという取組は理解した。更にきめ細かい内容として、子育て中の世代、妊婦がいる世帯における配慮、避難所のレイアウトも伝えていただきたい。男女共同参画の視点で進める防災については近年特に重視されており、国や県でも避難所のレイアウトをハンドブックとして作成しているので、今後も積極的に活用していただきたい。一方で、男性専用スペースについても考慮が必要である。例えば男性トイレ・更衣室は、女性トイレ・更衣室と距離を置くことの必要性も呼びかけていただきたい。キッズスペースの設置も避難所運営における指標にもなりうるので、伝えていただけるとよい。また、各地域で避難所運営の見直し、マニュアル改訂、訓練実施の内容がどうなっているかが気になっている。

1ページ、基本的施策3の指標「防災訓練参加者に占める女性の割合」は前年比1.3ポイント増となっているが、これは7ページ基本的施策3の施策の方向(2)、番号1「誰もが参加しやすい防災訓練の実施」につながっている。この実施状況については、女性の割合が上がるだけでなく、訓練に参加した女性の役割・立場はどうであったかという中身を重視す

る必要があると思う。避難所運営は、救急救命班、管理班、炊き出し班等のグループに分かれて行われるが、炊き出しや保健衛生等の班はほとんど女性が割り当てられ、意思決定に関わるような管理部門は男性が占めてしまうといった形が一般化している。その形の訓練を実施しても、災害時の避難所運営では男女共同参画の視点は活かせないと思う。わざと、従来の男女の役割を全て入れ替えて、防災訓練を実施した県内自治体の例もある。役割の柔軟化を実施しないと、男女双方の視点に立った防災訓練の実現は難しい。実施状況・実施内容について、今後は地域への働きかけで可能な事項は取り入れていただきたい。

9 ページ、基本的施策4の施策の方向(4)、番号2「女性の再就職の支援」について、就職イベントの詳細(いつ・どこで・どのようなイベント)や情報提供の方法の詳細(チラシの配布枚数等)を書き添えていただくと分かりやすい。

#### 商工振興課

ご指摘のとおりである。就職イベントは数回開催しており、相談窓口を設けた上でフォローアップも実施している。記載の仕方を工夫したいと思う。

#### 危機管理局

貴重なご意見に感謝する。避難所のスペースについて、スフィア基準ということが新聞に掲載されていた。これまでの1人当たりの居住スペース3㎡を国際基準の3.5㎡に見直すといった新しい動きもある。要配慮者に対しては3.5㎡以上のスペースが必要な場合もあるので、避難所の許容範囲内で検討していきたい。

訓練参加者はここ2～3年でコロナ禍の影響もあり激減している。以前は年間4～5万人が参加していたが、昨年度は約2万人であった。今後は参加者を増やす方向で周知をし、その中で女性の割合を高めていこうと考えている。訓練に参加する中で女性の役割については、男女問わず、いろいろな役目を担えることが理想だと考える。最初から男女の役割を逆転させるのではなく、女性ができることを担当していただく中で、役割の困難さを男女で互いに話し合うことができれば、乗り越えられるのではないかと考えている。

#### 犬塚会長

男女の役割逆転に固執するのではなく、女性の視点を更に取り入れることが大切である。その意味では女性役員が登用された地域が増えたことは重要であり、女性が運営体制の中で意思決定に関わることが鍵となってくる。

6 ページ、基本的施策2の施策の方向(4)番号1の託児付きのパソコン講座について、60～70代の参加者が多いとのことだった。これは本来、女性の就職や起業支援のための講座のはずだったと思うが、講座の趣旨と参加者の世代層が異なっているように思うため、ご説明をお願いしたい。

#### 女性が輝くまちづくり推進室

地域への参画ということも、本事業の目的としている、地域活動でパソコンを使う必要性から参加される60～70代の方がほとんどである。中には仕事で苦手なパソコンを使うが、それを克服するために参加する方もいる。

## 犬塚会長

そうすると、この事業の趣旨は地域への普及がメインではないかと考える。事業の位置付けとして、ここに記載するかどうかは再検討が必要だと思われる。また、近年、国は女性のデジタル人材の育成を強かに押し出している。ここで言うデジタル人材というのは、Word・Excel レベルではなく、相当高度なデジタルスキルがあり、収入においてかなりプラスとなるようなハイレベルな人材を指している。確かにそういったハイレベルな人材を育てて、就職や起業支援に結びつけることも必要である。地域で行うベーシックなパソコン講座には、高齢女性のリカレント教育的な意味もある。また、引きこもりや精神疾患など社会的コミュニケーションや就職ができないといった、より弱い立場の女性への社会適応を支援することを目的とした講座もあると思う。ハイレベルとベーシックといったレベルの2極化を意識しながら、「パソコン講座」と一括りにするのではなく、他自治体の事例も参考にしながら、デジタル人材の育成を検討していただけるとありがたい。

## 女性が輝くまちづくり推進室

国が謳うハイレベルなデジタル人材育成についても確認はしている。本市では、大学卒業後就職し、その後子育てのために離職し、現在子育てが一段落した40代後半から50代で、パソコン操作の再学習の必要性を感じている方が多い。当室で開催しているパソコン教室は初級者対象なので、学び直しのきっかけになったという声をいただいている。ハイレベル向けにはハローワークによる補助制度もあり実施されているため、市では初級者向けにターゲットを絞って取り組みたいと考えている。

## 委員

4ページ、施策の方向(2)番号7の中央図書館が実施する事業の実施内容に「『児童文学講演会』実施予定」と書かれているが、いつ頃予定されているのか。また「託児利用者 一組(前年度は長寿命化工事で託児場所の確保ができず未実施)」と書かれているが、内容について詳しく教えていただきたい。

## 中央図書館

児童文学講演会は今年度10月31日に実施した。託児場所については、図書館の床を全て張り直すという大がかりな作業があり、場所が確保できなかったため未実施となった。

## 委員

床の張替えが長寿命化工事ということか。

## 中央図書館

床の張替え以外に、屋上防水、一部LEDへの交換等、工事の内容は多岐に渡っている。

## 委員

そうすると未実施ではなく実施と考えてよいか。

## 会長

10月1日時点での実施状況なので、この欄への記入は未実施となる。

## 委員

承知した。

## 委員

7ページ、基本的施策3の施策の方向(1)番号1「社会教育課」の取組内容に「PTA活動において…女性の積極的選出を促す働きかけを行います。」と記載がある。市P連の場で、活動において工夫している学校があるという話があった。PTA会長は全校の職員・生徒・保護者の前で挨拶をする場面が幾度かあるが、すべてを会長に任せるのではなく分担することによって女性が会長を引き受けた例があったとのことである。ネット検索でも調べられると思うが、挨拶文のマニュアル等があれば、人前で話すのが苦手な方も受諾していただけるケースもあるのではないかと感じている。

また、取組内容に「…性別を問わず取り組むことを前提とした内容とします。」とある。市P連で行った研修に「思春期を迎える子どもの性教育について」という内容の講座があった。私を含め男性が19名参加しており、非常に有意義な内容であった。昔は性教育というと保健体育の時間に女子生徒だけが集まって行われるという印象があるが、現在は男女共に保健体育の時間に行われている。成長した娘に対して父親が、息子に対して母親が性教育のアドバイスするのは難しい。母子家庭や父子家庭では尚更困難である。海外に比べ、性教育に関して日本は遅れているという話もあった。男女共に、もう少し踏み込んだ性教育も必要なのではないかと感じている。市の考えをお聞きしたい。

## 社会教育課

実施内容にあるような新たな講座の開催を試みている状況である。今後も富士宮市においてよりよいPTA活動及び親子関係が築けるよう、講座を開催していきたいと考えている。

## 委員

12ページ、基本的施策6の施策の方向(1)番号2の実施内容に「性に関する…助産師や思春期保健相談士を講師に招き、講演や体験学習を実施した。」とある。このように学校によっては講師による踏み込んだ性教育を行っているところもある。更に取組を拡充してほしい。

またその下に「…LGBTQやジェンダー平等を含め…」とある。制服を見直す学校も増えており、希望によって女子の場合はスラックスやスカートを選択可能になっている。先日ある保護者から「女性のスラックスのカタログはあるが、男性のスカートのカタログがない。」と指摘があった。真の平等を考えればそこまで導入するべきなのではないかという意見もある。市の考えをお聞きしたい。

## 学校教育課

性教育については、各学校において学校独自の活動として講師を招いての講演等の取組を実施しているが、一般的には学習指導要領に則ったカリキュラムを採用している。具体的に踏み込み過ぎた性教育というのは実施することが難しく、実施した場合は全国ニュースになるほどのインパクトを持つ。

制服について、例えば富士宮中学校は、旧来の男子は学ラン、女子はスカートという指定があり、ご指摘のように今の社会には合致していない。児童・生徒・保護者・学校が共に考えて、男性のスカートについても積極的に学校ごとに対応すべきと考えている。

犬塚会長

性教育に関しては学校指導要領の制約が強く、全国的な課題であると考えている。学校指導要領の中で、精一杯やっていただきたいが、時代に遅れを取っていると思わざるを得ない。学校現場に任せるだけでは変わらないと思われるため、社会教育課から強制的な指示はできないと思うが、各学校への事例提供はぜひ行ってほしい。「包括的性教育」という国際的な基準もできてきているが、日本は遅れている。包括的性教育は、性・生殖などの生理的問題にとどまらず、社会的・心理的な問題も取り扱う。ジェンダー平等や他のさまざまな性の問題を全て包括した性教育というものを実施している学校の例もある。市から学校へ包括的性教育についての情報を伝えていただくとよい。

制服の見直しは全国的に行われている。なぜ女性のスラックスは許容されやすいのに、男性のスカートは許容されにくいのか。当事者も意思表示ができない状況がある。これには理由があるが、ここでは時間の都合上お伝えはしない。さまざまなモデル提示をしていくことは啓発にもつながる。制服をめぐる動きは凄まじいものがあるので富士宮市もとに残されないう、全国の情報をキャッチして、具体的な見直しを進めていただきたい。藤枝市のある中学校では、校長が地域と粘り強い話し合いを積み重ねながら、8種類のバラエティに富んだ制服導入を実施している。浜松市でも制服見直しについて大きな動きがある。全国の流れを踏まえて、学校現場に情報を提供していただきたい。

(2) 審議会等委員における女性委員の構成比率令和6年10月1日時点の調査結果について

○事務局より資料3、4について説明

○質疑

委員

資料3、1ページ「(2) 法令により設置されている附属機関」No.6「市民生活課 防犯まちづくり推進協議会」で4月1日と比較して10月1日で女性比率が減少している要因は何か。

市民生活課

2年に1回委員改選がある。改選の際に女性登用を促すよう依頼したのだが、男性が選出されたということである。

委員

やむを得ない状況もあると思う。目標の6人を目指して尽力していただきたい。

犬塚会長

資料3、3ページの年度推移を見ると、数値が上昇してきており大変順調であると感じた。このまま伸びて行ってほしいと願う。ただし、近年はやや頭打ちの傾向が少なからずあり、3割を超えると安心してしまうかもしれないが、ぜひ4割を目指すような心意気で推進していただきたい。女性委員のいない部署もかなり減っている。今後も働きかけの継続をお願いしたい。



### 3 報告

#### 次期プラン策定にかかるアンケート調査結果について

##### ○委託業者（IRS）より資料5について説明

##### ○質疑

##### 犬塚会長

回収率が非常に高く、よい調査結果だと感じた。年齢の分布がかなり高齢の方に偏っているので、そのことによるバイアスがかかっていないかに注意し、実際の市の人口と照らし合わせながら、対応できているかどうか勘案した上で意識調査結果を見ていく必要がある。

先ほどの説明は大変丁寧でポイントを突いたものであった。その中で共感した部分が見つかる。4 ページ「8. 男女がともに働きやすい就業環境について（1）市民意識調査より」にある女性の就労継続について、就労継続型を支持する割合が国や県と同様に最も多くなっている一方で、富士宮市は、子育て期に一旦離職し、育児が落ち着いた時期に再就職するという、M字カーブを描く背景ともいえる「一時中断型」を支持する割合が、国や県に比べて突出して高くなっている。

また、今回の調査結果で衝撃的だったのは、中学生調査で「一時中断型」の支持が42.1%と「就労継続型」支持を大きく上回っているということである。この事態は重く受け止める必要がある。市民の意識の中に、M字カーブとか神話的なものが根付いている可能性もあり、地域での女性活躍を妨げている状況にもつながっているのではないかと。

同じく「(2) 事業所調査」の結果についても衝撃を受けた。そもそも女性管理職のいない事業所が半数を占め、「女性管理職への登用は必要だが、自然増に任せるべきである」という回答が56.9%という結果に、事業所のあり方を危機的にとらえる必要があると感じた。

次期プラン策定時には事業所への働きかけを積極的に行わないと、世の流れに逆行する富士宮市になってしまう。また、なぜ登用できないのかについては「必要な知識や経験…」「女性が希望しない」「家庭があるので責任ある…」といった回答が上位を占め、全て女性のせいにしてしまっている。女性登用できないのは事業所に責任があるという問題意識が、企業側に極めて乏しいと言える。静岡県ジェンダー・ギャップ指数は47都道府県中最下位、あるいはそれに近いところでいつも低迷している。次期計画はかなり危機感を持って取り組む必要がある。

このことが、5 ページ、「9. ワーク・ライフ・バランスについて」にも影響しており、希望と現実のギャップが非常に大きいというのが富士宮市の特徴であると言わざるを得ない。

また、6 ページ「12. 将来のことについて」の中学生調査結果に驚いている。富士宮市に「一度は市外に出て、いずれ戻ってきたい」が4割前半が多いが、おそらく戻ってこないのではないかと。「他に住んでみたい地域があるから」という富士宮市からの流出要因が6割を超えている。全国的にも若年女性のUターン割合は男性を大きく下回り、男女の人口のギャップを生んでいるが、今回の調査で見事にそれが反映されている。富士宮市に住み続けたくない理由として「希望する仕事や魅力ある仕事などやりたいことがないから」という回答が、中学生レベルで既に女性が男性を大きく上回っているという結果は、将来の富士宮市における課題を浮き彫りにしている気がする。危機感を共有していただきたい。

## 委員

ひとつ目に、「女性活躍の推進」について、自らが経験者として、経営者側から見て、「必要な知識や経験、判断力を有する女性がない」という判断に達しているところが悲しい思っている。自身は以前、企業の管理職に就きチャンスをいただいた。その際、必要に迫られて知識を身に付け、その後起業に至ったという流れがある。調査結果を読み、まずは女性にチャンスを与えていただきたいということを思った。

ふたつ目は、申し上げにくい「ハラスメント」について、介護保険認定審査会の委員として任命され、活動を開始した。その中で、男性の方からハラスメントを受けたと認識しており、役所にも報告している。がやはり、「強い者が残る」という体制があり、問題視されず、結果的に次期認定審査会には私が参加できない流れとなった。こういう解決をしないまま強い者が残るという世の中がある限り、今後認定審査会に参加する女性に対しては気を付けてねという発言が残るようになると思う。なので、悔しい思いをしているところから、「女性が増えて欲しい」という想いと現実とは異なる部分があるということを知りたい。

## 委員

19 ページのワーク・ライフ・バランスについて、現状と希望の乖離があるという説明があった。「夫と妻が同じくらい」役割分担をするのが理想という結果が見て取れる。それに対して、18 ページでは「男性が家事・育児などに参加することに対する男性の抵抗感をなくすこと」と「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が、男性に役割を分担してもらうために必要なこととして上位を占めており、コミュニケーション不足が問題であると感じた。

また、31 ページ、「4. 育児・介護休業制度について (2) 育児・介護休業制度が定着するための主な課題」について、事業所調査結果が載っている。「代替要員の確保」が 71.9% を占めているが、企業の中での取組に限界があるという状況が感じ取れる。市として何かできることはないのか、うかがいたい。

また、中学生調査について、42 ページ (1) では「一度は市外に出て、いずれ戻ってきたい」という回答が多いが、先ほどの会長のおそらく戻ってこないだろうという意見に私も同意する。市外の大学に進学した場合、就職のために戻ってくる必要があるが、中学生の時点で富士宮市に就職の受け皿がないと認識していることに大変衝撃を受けている。43 ページで「希望する仕事や魅力ある仕事などやりたいことがないから」という回答が多くなっている結果を鑑みて、富士宮市は改善の必要性があると思っている。富士宮市で魅力ある仕事に就いている方もたくさんいらっしゃるの、そういう方々からの情報発信も積極的に行うべきである。

## 商工振興課

アンケート結果については私共も重く受け止めている。女性が働きやすい環境を作り、女性の社会的地位を確立していくことが、企業が生き残っていくためには大事なことだと思っている。今年度も労働環境改善講座を開催しており、これは奨学金補助制度の必須講座としているものの、女性の働きやすい環境の推進を含めた内容になっている。

また、川崎市には女性登用率が高い会社が多く、産休を含めた労働環境改善に取り組みながら推進している。3月には、そういった女性が活躍している川崎市の事業者に講演を依頼し、その後、集まって交流会を開催することも考えている。富士宮市が女性の働きやすい環境を構築していかないと、結果的に企業の衰退につながっていくと思うので、力を入れていきたい。

#### 委員

地区防災について、消防団の方が「災害発生時、公の方は大きなところに行ってしまうため、地域のことは地域で守り、地域の人に助けてもらわなくてはいけない」という話をされた。また、可搬ポンプを使う際に、中学生の力が必要であるとの話もあった。可搬ポンプは男性が操作するものだという先入観があったが、中学生の女の子も一緒に活動していて、非常に素晴らしい取り組みだと感じた。ある中学校にその話をした際、防災訓練に、可搬ポンプ操作のプログラムを加えてみようという教員の案が出された。男女関係なく活動ができるというところに目を向けていただけるとありがたい。

また、学校では子どもたちに対するキャリア教育の方法については模索途中である。デジタル普及の影響でひきこもりになっているケースもあるが、社会では遠隔操作で特技を生かす仕事も増えている。富士宮市でもリモート操作による仕事が増えるとよいと感じた。

#### 委員

将来的にAI等の活用や自動化により、今の職業の60%はなくなるという話がある。未来に残る仕事を考える上でも、子どもたちにさまざまな仕事について知ってもらう必要があると感じている。今、学校において子どもたちはあまり男女差を意識していない。調査結果の35ページを見ても、男女の意識をせずに学校生活を送っている様子が見える。気になったのは、37ページの女・男「らしく、なのに、のくせに」と言う人の上位が両親であることである。子どもたちは、身近にいる両親の姿から学ぶことが多いが、母子家庭・父子家庭が増加しており、どのように保護者や地域に啓発していくべきかが課題となっている。学校からの啓発はもちろん、さまざまな側面から、保護者・地域社会への啓発が必要であると感じている。

#### 4 その他

第3回男女共同参画審議会 3月24日(月)午前10時～ 特大会議室

#### 5 閉会

以上